

6. 5. 5
2420

四八東五印刷株式會社内前ニ押越ケ中山事務ニ倉見ヲホメテ
 ルカ拒絶サレ事務員致平事ニ部付リテ面接セルカ會同事務員
 ノ依頼ニ依ル一坊ノ活入不ノ製作ヲ中止セリ然ラスンハ三回
 争議ヲ及引マシムヘシト述ヘタル又武本事務員ハ後刻電報
 回答ヲ約シテ退去セシム其ノ際「三回の元来を其教しにす
 べし」外五項目ヲ記セルニ三寸四寸ノ小ビランシ配布セリ

一 事業並側

事業並側ノ態度ニシテハ大勝工場争議申取証ノ通り

一 交渉状況

交渉状況ハ「三回印刷大勝工場労働争議ニ帯ル件」第ニ依
 ト合一ニシテ省略ス

一 警察事件

五月九日午後九時頃柴崎所ニ可月所在會社相談役中西虎三助方隣家林岸
 奥部方ノ表門板戸及門燈ニ投石破壊シ逃走セルアリ 按スルニ争議
 團員カ中西方ト誤認シ投石セルモノト認メラレ

右及中(通)取催也

労社第一七五五部

昭和六年五月四日

警視總監 高橋 守 雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 各廳府縣長官 殿 (八廳府長)

三回印刷労働工場労働争議ニ関スル件 (附五部)

標記第前報(四月廿五日)労社第一六四三第(後)状況左記、
 通(交渉状況)ハ大勝工場中報、併記ス

一 労働者側

(1) 四月二十五日争議団代表瀧田要助等四名ハ関東木材産業労働
 組合連藤某等ト共ニ深川大工町東京印刷株式會社ヲ訪問
 會社代表武本兼太郎等ト會見シ四月二十四日要求セル事項

A